

## 第29回富山県景観審議会 議事録

日時 令和8年2月18日(水) 10:00~11:10  
場所 富山県民会館702号室  
出席者 久保田会長、伊東委員、上原委員、桶屋委員、坂井委員、城岡委員、高柳委員、  
西野委員、能作委員、畑中委員、林委員  
(委員15名中11名出席)

---

### 1 開会 2 挨拶 3 議題

#### 第1号議案 会長互選、会長職務代理者の指名について

- ・久保田委員が会長に互選された。
- ・城岡委員が会長職務代理者に指名された。

#### 第2号議案 景観賞選定部会の委員の指名・推薦について

- ・久保田会長より、部会に属する景観審議会委員の指名と、部会専門員の推薦が行われた。

#### 第3号議案 屋外広告物部会の委員の指名・推薦について

- ・久保田会長より、部会に属する景観審議会委員の指名と、部会専門員の推薦が行われた。

### 4 報告

- ・富山県の景観施策について
- ・今後のうるおい景観とやま賞の実施について

### ●「今後のうるおい景観とやま賞の実施について」各委員からの意見・質問

#### (委員)

事務局から、来年度以降のうるおい景観とやま賞について、景観保全部門及び景観創出部門はこれまでどおり継続し、フォト部門は隔年開催とする旨の報告がありました。フォト部門を実施しない年(裏年)の活動について事務局から2案が示されておりますので、これらに対するご意見、また第3の案等がございましたらご意見をいただければと思います。

#### (委員)

「富山ならではの景観を後世に残し、また新たに創っていく」という役割が重要であり、保全・創出部門をこれまでどおり実施することは県民への啓発として大きな意味があるため、大事にしていきたいと思えます。

また、フォト部門については、一般の方から提供されたすてきな写真がいっぱいあり、富山の景観の素晴らしさを発信する資産として活用してほしいと思えます。昨年も同様の意見が出ていたかと思えますので、案1のパネル展示をぜひ実施していただきたいと思えます。

#### (委員)

これまでの蓄積されてきた写真をうまく活用していただきたいと思えます。

(委員)

案1で示されている河川課のフォトコンテストとは、どのような内容でしょうか。

(事務局)

詳細は未確定ですが、県内の堤防草刈りの活動風景、堤防管理の様子、草刈り後の河川の美しさなどを示す写真を募集するものです。

(委員)

市町村で実施している事業があれば、連携して実施することで、予算を有効に活用できるのではないのでしょうか。

(事務局)

過去に氷見市で景観のフォトコンテストを2回実施した事例はございますが、現在、景観部局として同種の事業を実施しているのは県のみと認識しております。

(委員)

案1、案2はいずれか一方を選択するというのでしょうか。

パネル展は駅で4日間とのことですが、その期間に居合わせないと見ることができません。一方、SNSでの発信は閲覧機会が増え、見る方の数も増えると考えます。景観写真に触れる機会が増えるほど、本事業の意義も高まると思います。可能な範囲で両方実施していただくことが望ましいと思います。

(事務局)

県としても、両方実施していきたいと考えております。

(委員)

写真をどこで見せるかがポイントだと思います。人が集まる東京や他県の県庁、工場等、民間の協力も得ながら展示場所を広げることで、関心を持つ方が増えるのではないのでしょうか。

(委員)

駅に限らず、様々な場所で活用していく、非常にいいアイデアだと思います。

本件は本日結論を出す必要がある審議事項でしょうか。それとも、皆様の意見を踏まえ、事務局で持ち帰って検討されるのでしょうか。

(事務局)

今回は、前回の継続方針となったことの報告及び、今後の進め方についてのご意見を頂戴し、それらを踏まえて事務局で来年度の進め方を検討したいと考えております。

(委員)

一つに決めるということではなく、様々な意見をいただければと思います。

(委員)

富山の素晴らしい景観は、特定の層に限定せず、より広い層に向けて発信すべきものと思います。

また、パネル展示とInstagramでは届く属性が大きく異なるため、双方の活用が重要と考えます。県外の方に発信することも観光誘致につながるため非常に大切だと思っていて、東京での展示やポストカードの配布等も考えられますし、民間として協力可能な企業もあると思います。

(委員)

応募された写真の著作権等の取扱いは、どうなるのでしょうか。

(事務局)

うるおい景観とやま賞の募集要項に「応募案件は県が広報・PR・広報宣伝・プロモーション等に使用又は第三者に提供する場合があります。」と記載しております。

**(委員)**

「この景色はどこで見られるのか」「いつ行けば見られるのか」といった質問を受けることがありますので、Instagram 投稿の概要欄等に記載いただくと良いのではないのでしょうか。

**(事務局)**

過去の受賞作品については、マップに落とし込み、ホームページで閲覧できるようにしております。今後、Instagram 投稿の際にも分かりやすくしていきたいと考えております。

**5 閉会**